

堺市金岡公園プール用地利活用事業 事業者募集要項

1 公募の目的

施設の老朽化に伴い営業を終了した堺市金岡公園プールについて、再整備工事に着手するまでの期間、現プール用地を利活用し、夏期の親水施設（水遊び場）の提供を中心に、年間を通じて事業を実施し、地域住民の健康増進、レクリエーションの場の提供を図るものとする。

2 事業の概要

- (1) 名 称：堺市金岡公園プール用地利活用事業
- (2) 内 容：仕様書（別紙1）の範囲内で提案を求める。
- (3) 期 間：協定締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 事業の実施期間及び時間：仕様書（別紙1）のとおり

3 応募者の資格要件

応募団体の資格は次の事項を全て満たすものとする。

- (1) 法人その他の団体であること（個人による応募はできません。）。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 及び堺市契約規則（昭和 50 年規則第 27 号）第 3 条の規定に該当しない団体
- (3) 堺市入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要綱（平成11年制定）に基づき、入札参加停止又は入札参加回避の措置を受けていない団体。入札参加有資格者でない者にあつては当該措置要件に該当する行為を行っていない団体
- (4) 堺市契約関係暴力団排除措置要綱（平成24年制定）に基づき、入札参加除外措置を受けていない団体
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は堺市暴力団排除条例（平成24年条例第35号）第2条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当しない団体（適用に当たっては、堺市契約関係暴力団排除措置要綱に規定する措置要件を準用）
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく更生又は再生手続をしていない団体
- (7) 提出された書類の記載事項が虚偽でない団体

4 現地説明会

現地説明会を開催します。参加される団体は、令和 7 年 2 月 12 日（水）午後 5 時までに「現地説明会申込書」（様式 1）に必要事項を記入の上、持参、電子メール又は F A X で「10 担当窓口」に提出してください（参加は必須ではありません。）。電子メール又は F A X の場合は、電話にて送信した旨を御連絡ください。また、持参の場合の受付は、午前 9 時 30 分から午後 5 時まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規程する休日を除く。）。

参加される団体は、開始時間までに開催場所に集合してください。

なお、現地には駐車スペースがありませんので、公共交通機関をご利用ください。

(1) 開催日時：令和7年2月17日（月）午後1時30分から1時間程度

(2) 開催場所：堺市北区長曾根町 1179-18 地内

堺市金岡公園プール及びその周辺

(3) 参加人数：1団体3人までとします。

5 質問書の受付

質問がある場合は、令和7年2月19日（水）午後5時までに「質問書」（様式2）に必要事項を記入の上、持参、電子メール又はFAXで「10 担当窓口」に提出してください。電子メール又はFAXの場合は、電話にて送信した旨を御連絡ください。また、持参の場合の受付は、午前9時30分から午後5時まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規程する休日を除く。）。

電話・来訪等の口頭による質問は受け付けいたしません。

質問書に対する回答は、令和7年2月25日（火）を目途に市ホームページにおいて公表を行います（質問者は公表しません。）。なお、質問に対する回答は、数回に分けて掲載する場合がありますので、随時、御確認ください。

6 書類の提出、提出期限等

(1) 提出の書類

- ① 申請書（様式3）・・・・・・・・・・・・・正1部
- ② 団体概要、役員名簿（様式4）・・・・・・・・・・・・・正1部
- ③ 企画提案書（様式5）・・・・・・・・・・・・・正1部、副7部
- ④ 事業計画に係る収支計画書（様式6）・・・・・・・・・・・・・正1部、副7部
- ⑤ 誓約書（様式7）・・・・・・・・・・・・・正1部
- ⑥ 同意書（様式8）・・・・・・・・・・・・・正1部
- ⑦ 法人税、消費税、地方消費税の納税を証明する書類・・・正1部
法人の場合…法人の「納税証明書その3の3」（法人税、消費税、地方消費税）
法人以外の場合…団体の代表者の「納税証明書その3の2」（申告所得、消費税、地方消費税）

※ 提出日において発行から3か月以内のものとしします。

※ 提出書類はA4判を原則とします。A4判以外の規格を使用した場合は、A4判に折り込んでください。

※ 副本については、提案者が判別できる記載を行わないこと。

(2) 提出方法

「10 担当窓口」まで、持参にて提出すること。

(3) 提出期限

令和7年3月4日（火）午後5時

7 選定審査等

(1) 審査方法

- ・選定基準（別紙2）に基づき、市の庁内関係者で選定基準に基づき書類審査により総合して採点評価を行い、得点が最上位の1者を選定する。
- ・審査を行う上で疑問点及び確認事項が発生した場合は、各提案者に確認を行う場合がある。

(2) 審査結果の通知

- ・審査結果は採否に関わらず、令和7年3月中旬を目途に通知する。選定された事業者は協定締結日以降、速やかに準備・申請等を行うこと。
- ・審査内容、結果についての異議は認められない。

8 公募及び選定のスケジュール

募集要項の公表	令和7年1月31日（金）～令和7年3月4日（火）
現地説明会	令和7年2月17日（月）午後1時30分から1時間程度
質問書の受付	令和7年2月19日（水）午後5時まで
質問書の回答	令和7年2月25日（火）【予定】
応募書類の提出期限	令和7年3月4日（火）午後5時まで
書類審査	令和7年3月上旬【予定】
選定結果の通知	令和7年3月中旬【予定】
事業者による事業開始	協定締結日から

9 その他

(1) 注意事項

- ① 応募に関して必要となる一切の費用は、応募団体の負担とします。
- ② 提出された書類の内容を変更することはできません。ただし、市から補正を求めた場合を除きます。
- ③ 応募1団体につき、提案は1件のみとします。
- ④ 書類は理由のいかんを問わず返却しません。
- ⑤ 応募書類は市の公文書として取り扱われます（原則として情報公開の対象となります。）。
- ⑥ 市が必要と認める場合は、追加して書類の提出を求めることがあります。
- ⑦ 団体の提出する書類の著作権はそれぞれの作成団体に帰属します。なお、本件において公表する場合は、市は団体の提出書類の全部又は一部を無償使用できるものとします。
- ⑧ 応募書類は欠格事項の該当の有無を確認するため、照会に使用する場合があります。
- ⑨ 書類提出後に応募を辞退する場合は、辞退届（様式は任意）を提出してください。
- ⑩ 堺市金岡公園プール用地利活用事業に当たり、事業所税等の納税義務を負う場合があります。

(2) 添付資料

- ① 仕様書（別紙1）
- ② 選定基準（別紙2）
- ③ 現地説明会申込書（様式1）
- ④ 質問書（様式2）
- ⑤ 申請書（様式3）
- ⑥ 団体概要、役員名簿（様式4）
- ⑦ 企画提案書（様式5）
- ⑧ 事業計画に係る収支計画書（様式6）
- ⑨ 誓約書（様式7）
- ⑩ 同意書（様式8）

1 0 担当窓口

〒590-0974 堺市堺区大浜北町4丁3番50号

堺市 建設局 公園緑地部 大浜公園事務所

電話：072-232-1489 F A X：072-228-8897

E-mail：hamako@city.sakai.lg.jp